

苫小牧市民自治推進会議における会議及び会議録の取扱いについて（案）

【会議について】

1 会議について

会議については公開とする。

2 委員名簿について

委員名簿については、別添「苫小牧市民自治推進会議委員名簿」のとおりとし、ホームページ等により公開する。

【会議録について】

1 発言内容の記録について

会議録は、発言をそのまま記載して作成することを原則とする。ただし、必要に応じて発言の要点をまとめて記載する。

2 発言者氏名について

会議録には発言者氏名を記載する。

3 会議内容の公表方法について

会議録は、会議終了後、苫小牧市ホームページで公表する。また、会議録は市民自治推進課の文責である旨を表記し、事後に修正の可能性がある旨についても表記する。